

平成30年第1回定例会
新冠町議会会議録
第3日（平成30年 3月13日）

◎議事日程（第3日）

開議宣告

議事日程の報告

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		諸般の報告（予算委員会の正副委員長選任報告）
日程第 3		一般質問
日程第 4	発議第 1号	生活保護費の一方的減額に関する要望意見書の提出 について

「閉議宣告」

◎出席議員（11名）

1番 須崎 栄子 君	
3番 武藤 勝 圀 君	4番 長 浜 謙太郎 君
5番 荒木 正光 君	6番 氏 家 良美 君
7番 武田 修一 君	8番 堤 俊昭 君
9番 秋山 三津男 君	10番 竹 中 進一 君
11番 但野 裕之 君	12番 芳 住 革二 君

◎出席説明員

町 長	鳴海 修司 君
副 町 長	中村 義弘 君
教 育 長	山本 政嗣 君
会 計 管 理 者	堤 秀文 君
総 務 課 長	坂本 隆二 君
町 民 生 活 課 長	坂東 桂治 君
税 務 課 長	佐藤 正秀 君
保 健 福 祉 課 長	鷹 賢 寧 君
建 設 水 道 課 長	関口 英一 君
産 業 課 長	島田 和義 君
企 画 課 長	原田 和人 君
教育委員会管理課長	工藤 匡 君
教育委員会社会教育課長	湊 昌行 君
診 療 所 事 務 長	杉山 結城 君
特別養護老人ホーム所長	山谷 貴 君
総務課総括主幹	新宮 信幸 君
保健福祉課総括主幹	楫川 聡明 君
町民生活課総括主幹	竹内 修 君
建設水道課総括主幹	本間 浩之 君
産業課総括主幹	三宅 範正 君
教育委員会社会教育課総括主幹	谷藤 聡 君
農業委員会事務局局長	田村 一晃 君
税務課総括主幹	今村 力 君
企画課総括主幹	佐々木 京 君
代表監査委員	岬 長敏 君

◎議会事務局

議会事務局長

佐渡健能君

議会事務局係長

浜口雅史君

(開会 10時00分)

○議長（芳住革二君） 皆さんおはようございます。

◎開議宣告

○議長（芳住革二君） ただいまから平成30年第1回新冠町議会定例会第3日目の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（芳住革二君） 議事日程 を報告いたします。本日の議事日程は、お手元に配付した印刷物のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（芳住革二君） 日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により7番武田 修一議員、8番堤 俊昭議員を指名いたします。

◎日程第2 諸般の報告

○議長（芳住革二君） 日程第2 諸般の報告 を行います。諸般の報告については、本定例会第2日目に設置されました。平成30年度新冠町一般会計等予算審査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、委員長に長浜 謙太郎議員、副委員長に秋山 三津男議員以上のとおり互選された旨報告がありました。これで諸般の報告を終わります。

◎日程第3 一般質問

○議長（芳住革二君） 日程第3 一般質問 を行います。通告の順に従い、発言を願います。武藤勝圀議員の小学校における英語の教科化についての発言を許可いたします。武藤議員。

○3番（武藤勝圀君） 3番武藤です。今日は大きく2点、1点目は、小学校における英語の教科化についてと、2点目JR問題について伺います。まず、1点目の小学校における英語の教科化についてですが、平成32年度から外国語、英語が教科化されるに伴い新冠町では、今年度平成30年度から全面実施とのことですけども、その点について5点ほど伺いたいと思います。1点目は、研究者の集まりである日本学術会議での英語教育についての提言では、日本の社会では日常生活を送るうえで、英語を話す必要がほとんどないことなどを指摘し、児童生徒は英語を聞いたり使ったりするうちに自然に英語に慣れ、その仕組みを習得するだろうと期待することは止めるべきであると、このように断言している訳です。また、労働組合もいろいろありますけれども、全日本教職員組合、所謂全共で

すけども、1点目改定学習指導要領の抜本の見直しを行い、小学校における中学年での外国語活動、高学年での外国語化の導入を見直すこと。小学校における中学年での外国語活動を高学年での外国語化の導入の先行実施及び移行措置は行わないことを求めています。小学校から英語教育については賛否両論あります。私もこの質問する前に同僚議員4人に聞いたのですが4人の中でも分かれています。ですから、いろんな町民や、先生方の中でもいろいろ賛否両論があると思います。そういった中で多くの研究者、労働組合から反対、見直し、懸念が表明されてる中で、そもそもこの外国語教育を小学校から導入する目的は何か。また、新冠町が2年間の猶予期間があるんですけども、先行実施するねらいは何か、この点について伺います。2点目は、文科省のホームページには、ちょっと古いんですけど、平成17年これしか出てません。この年に、要するに英語教育についてどう思うかというアンケートを取ったようですけども、その回答状況は保護者、教員に意識調査を行って、保護者の約7割、教員の36.6%ですから約3分の1ですね。3分の1強。これらが積極的的回答と述べられております。新冠では、小学校からの英語教育を終え、英語学習を、教員、児童、父母から望む声があるのかどうかその点について伺いたいと思います。3点目は、ALT外国語指導助手はあくまでも指導助手で、英語の授業は担任の教員が行うものと思っておりますがその解釈でよろしいかどうか。それから、文科省は今年度の予算案でこういう移行措置に伴って英語教員が必要だということで、全国で1595人を増やすとしておりますけれども、新冠町にはその枠の中で配分されるのかどうかを伺います。4点目ですけども、全国の小学校で英語の専科教諭はわずか3.4%です。90%以上の教員が英語教育の免許状を持っていないという状況です。そういう中で新冠町朝日小の教員の英語の免許状の所有状況について伺います。韓国では、日本より先に1997年に英語が教科化されました。その際、韓国では小学校教員全員に120時間の基礎研修を実施しましたが、日本での研修状況はどうなってるかについて伺います。5点目ですけども、この英語の教科化は教員の新たな負担増につながるのか。文科省の調査でも過労死ラインを超える教員の割合は、小学校で33.5%、中学校でも57.6%。この問題については私も昨年質問しましたし、一昨年も同僚議員がこの教員の過労死ラインで働いていることについて質問がありましたけども、この背景にやっぱり授業数の増加があると思います。1998年度に比べ、2011年度には授業コマ数は278も増えています。教員の過酷な勤務状況は何も解決していない中、英語が教科化されると教員には大きな負担になるのは確実です。これらを解決するには教員の定数増を行い、丁寧に子どもに向き合える環境を整備することが必要だと思いますけども、その点について伺います。

○議長（芳住革二君） 答弁をお許します。山本教育長。

○教育長（山本政嗣君） 武藤議員からご質問の小学校における英語の教科化についてお答えを申し上げます。議員ご指摘のように、平成32年度から学習指導要領の改定に伴いまして小学校中学年で外国語活動が、そして高学年におきましては外国語が教科として導

入されることになっております。1点目にご質問の英語科の導入目的と先行実施の狙いについてのご質問でございますけれども、現在グローバル化が急速に進展する中におきまして、外国語によるコミュニケーション能力がこれまでのように一部の業種や職種だけではなく、生涯にわたるさまざまな場面で必要とされることが想定されておきまして、特に現在学校で学んでいる児童生徒が社会で活躍しているであろう2050年頃にはより国際的な環境の中に置かれていることが予想されることを踏まえまして、次期学習指導要領におきまして、教科としての外国語教育のうち基礎的なものとして中学年から高学年へ、そして中学校への連続性を持たせながら、これまでの聞くこと、話すことを中心とする体験的な活動に加えて読むことや書くことを通じてより系統性を持たせる指導を行うことを目的に、そしてコミュニケーション能力を養う教科として外国語が位置づけられたことが英語の教科化導入の経過と目的でございます。また、小学校における外国語の教科化の全面実施につきましては、平成32年からとなりますけれども、当町は学校とも協議した上で次年度から先行実施することにしております。ご承知の通り外国語活動や外国語の教科化によりまして、小学校中学年では35単位時間、高学年では70単位時間が必修となります。そのため、現行の時数を確保しながら新たな時間増に対応する必要があるため、各学校におきましては弾力的な時間割編制を行う中で、課題を洗い出し、そして、改善に向けた対応策の検討が必要であるというふうに判断したところでございます。また、本年度より各学校に外国語教育担当教師を配置いたしまして、小中連携を視野に入れた中で外国語教育推進会議を立ち上げておりますけれども、実際に授業実践する中におきまして、課題を整理しつつ、ICT機器を活用した教材研究あるいはALTの活用、さらには教員の指導力向上を中心とした準備を進めるために先行実施としたところでございます。次に、小学校からの英語学習を教員、児童、保護者から望む声はあるかというご質問についてでございますけれども、各学校におきまして、英語学習を望むか否かについて保護者を対象あるいは児童を対象に調査をしたことがございませんが、そういう望む声が寄せられたということは聞き及んでございません。この度の英語教科化の先行実施につきましては、あくまでも次期学習指導要領の実施に向けた準備期間の対応であるということをご理解いただきたいと存じます。3点目の、ALT外国語指導助手でございますが、ALTの活用と英語専科教員の配分配置についてでございますが、ご指摘いただきましたようにあくまでもALTは指導助手でございます。したがって、外国語の授業は担任の教員が行うこととなります。しかしながら、外国語によるコミュニケーション能力を養っていくためには、ALTの生きた英語を吸収できる環境というものは大変有効でもありと考えているところでございます。また、教職員定数の改善に伴います英語教育を行う専科指導教員につきましては、文部科学省の平成30年度予算におきまして約1000人程度を増やすというふうになっておりますけれども、文科省及び道教委の配置基準におきましては、当町の両小学校は基準に該当しない状況にございまして、日高管内におきましても配置される学校はないと承知をしているところでございます。4点目の、町内小学校における教員の英語免

許状の所有状況と研修の状況についてでございますけれども、現在当町の小学校教諭におきまして、英語の教科免許を所持している教員はおりません。また、ご指摘の小学校全教員を対象とした全国レベルの研修については、現在のところそういった通知はございませんけれども、北海道におきましては、英語教育改善プランにおける指導力向上を図る研修講座が実施されておきまして、その中で小学校教員を対象といたしました英語教育指導力研修あるいは道立研究所におきまして、小学校教員英語力アップセミナーがそれぞれ開催されておきまして、当町からもそれぞれの学校より教員を派遣しているところでございます。5点目の、勤務状況改善に向けた教員の定数増についてのご質問でございます。ご指摘のとおり外国語の教科化に伴いまして授業時間数が増えることとなります。当町におきましては、時間外勤務等の縮減に向けました取り組みといたしまして、日高管内の重点取り組みに基づいた定時退勤日あるいは時間外勤務等縮減強調週間の設定などを進めてまいっておりますけれども、今後道教委によります学校における働き方改革北海道アクションプラン計画が策定されますので、この内容を積極的に取り入れながら、学校閉庁日の設定などについても検討を加えてまいりたいと考えているところでございます。なお、定数増につきましては、これまでも管内の教育委員会、連絡協議会を通じまして、文教施策に対する要望書をもって新たな教育課程実施に伴う教員定数の改善あるいは専任教科担当教員の配置について、道教委へ強く要望をしてまいっているところでございますけれども、引き続き管内教育委員会、教育長会とも連携しながら、要望を継続してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたしたいと存じます。以上でございます。

○議長（芳住革二君） 武藤議員。再質問ございますか。はい、武藤議員。

○3番（武藤勝因君） 国の政策の流れの中での取り組みなので理解できる面もありますけれども、やはり最初に言いました日本学術会議、もう日本の頭脳集団の集まりですよ。やっぱりこういう提言なんかについて、やっぱり率直にもうちょっと耳を傾けるべきでないかと、そのように思っております。もう一方紹介しますと、新英語教育研究会前会長で現在東日本国際大学教授の柳澤民雄氏はこのように言ってます。理科や社会科の始まる小学校中学年は母国語である日本語を身につけ、自分の言葉で自分の思いを表現する大事な時期、抽象的思考が発達してくる時期なので、母国語により丁寧な指導が大切です。子どもの意欲と力を伸ばす大事な時に英語が入ることは子どもにとっても大きな負担です。このように断言してる訳ですよ。今の教育長の答弁を聞いてまして、やっぱりその相当これをやっていくのは相当無理があるというふうに感じますし、条件が整っていないというふうに感じました。で、1つ目は、英語教員免許状を有さずに授業を行う教員の負担を考えるべきだというふうに私は思っております。一般にその無免許の場合は罰せられるんですよ。最近も医師免許だとか、弁護士の点問題になってます。車の運転はもうもちろんですけども、そういう一般的な普通許されないのになぜその教育の場だけ無免許が許されるのか。そういうふうにもいつも思っております。研修状況も先ほど不十分だという報告がありましたけれども、免許も持ってない、研修も受けずに実施する、そういう点で条件

が整っていないと思いますが、その点についてどう考えますか。2つ目は、文科省の国会答弁では小学校教員に1日あたりの授業にかける時間は、4時間25分で、単純計算で週約29.4コマなります。週29.4コマとはほぼ毎日その月曜日から金曜まで6時間授業という状態なんですね。これがさらに今後増えるという状況です。私やっぱり答弁聞いてまして、その教育長がグローバル化って言いましたけども、やっぱり今回の急ぐ導入の狙いというのは財界の求めに応じて一部のエリートを育てるために導入するんだらうというふうに思っております。こういう状況で英語の授業、本当に教員の悲鳴が聞こえてきそうです。教員の負担軽減に最大限の努力をすべきと思いますが、その点を最後に伺います。

○議長（芳住革二君） はい、山本教育長。

○教育長（山本政嗣君） 武藤議員からの重ねてのご質問にお答えをします。まずもっていろんな学会等を含めた賛否がある中でございますけれども、市町村教育委員会といたしましては、国が示す次期学習指導要領の完全実施、平成32年に向けた準備を進めてまいらなければいけないということでございますので、まずもってその点、改めてご理解をちょうだいしたいというふうに思います。ご質問いただきました教員免許、英語の教員免許がない中で授業を教員が行うことに無理があるのではないかとということが1点目でした。小学校における外国語教育につきましては、実は平成23年から高学年における外国語活動という形の中で導入をされております。したがって、教職員はその経験を踏まえた中で、今後の授業実践いうものを展望していくという部分があるということで可能だというような考え方をしております。また、新たに加わります外国語、高学年に加わります外国語につきましては、英語を用いまして積極的にコミュニケーションを図ろうとするその姿勢を育成することが中心であります。したがって、授業を担当いたします教員の先生方がその姿勢を生徒とともに示していくことによって、目的あるいは狙いを達成しようというものでございますので、英語の免許を有しなくても可能であるというふうにされているというふうに承知をしているところでございます。2点目に十分な研修環境がない中で条件が整っていないのではないかとご指摘でございます。当町におきましては、昨年外国語の教育担当教師がそれぞれで研修に参加をさせていただいておりますけれども、各学校におきましては、少ない研修の中で、参加した教員が学校に帰って、伝達講習を行うなどの工夫した対応を行っております。これからの準備期間内においても、できる限り教員研修については積極的に参加をしていただく環境を整えてまいりたいというふうに考えております。また、先行実施におきましては、可能な限り条件整備を整えていこうということで、ICT機器の導入、あるいはALTの増員、これらを予算化させていただいた中でそれらも含めてですね、準備期間の中で検証しながら32年を迎えたいと、準備を進めていきたいというふうに考えているところでございます。最後に教員の負担軽減に最大の努力をすべきであるというご指摘、ご質問でございます。ご指摘のように、全体の教職員の定数、人数が増えない中で現場は新たな取り組みを進めていかなければならないということは、現場にとってみたら大変なことであるという認識を持

っております。併せて教員の負担軽減という問題につきましては、これは全国的な課題でもあるというふうに認識をしているところでございます。これまでも課題解決に向けた取り組みをできる範囲の中で進めてまいってきている訳ではありますが、先ほどお話ししましたように、道教委におきましてもアクションプランというものを策定いたしまして、改革をさらに前に進めていくという方針が出されております。基本的には当町もこの道の計画に沿った形の中で改善を図っていくことになろうと考えておりますけれども、町教委独自で取り組めることについては学校の状況に鑑みながら適時対応していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（芳住革二君） 武藤議員、再々質問ございますか。（なしの声あり）引き続きJR日高線の復旧に向けた取り組み等についての発言を許可いたします。武藤議員。

○3番（武藤勝彦君） 2点目、JR日高線の復旧の問題について伺います。先日も、町長の行政報告の中で町村会あるいは議長会、いろいろなあらゆる機会をとらえてその住民の声を届けて早期運行再開してほしいという声を届けてくれていると、そういう点でそういう日ごろの活動に敬意を表しつつ質問をしたいと思っておりますけれども、考えてみますとこのJRの問題というのは、北海道ばかりでなくて黒字のそのJRでも、いろいろ災害起きた場合に起きてます。大体様子見ますと、黒字なんですけれどもやっぱり運行再開にやっぱり4年から6年くらいかかってますね。そういった面からみても日高線、3年かかって急ぐべきことだとは思いますが、諦めないで声を上げ続けていくことが大事ではないかと、そういう立場から質問したいと思います。1つ目は、高橋知事は3月下旬に宗谷線など7路線8区間の存続を国に要請するという新聞報道がありました。ここには日高線は入っておりません。完全に選別された形になっています。北海道知事というものは、私はやっぱり北海道全体の鉄路を守るべき先頭に立つ人だと、そういうふうに思っております。こういう点から見ても、非常にあの問題ある知事のこういう行動だと思いますので、この前多分行政報告があったときに、2月十何日でしたか知事と話し合っていることでしたが、多分このときにも話し合ってるのかも分かりませんが、やっぱり再度強くこういう繰り返し述べていく必要があるんじゃないかと思っておりますので、その点についての見解を伺います。2つ目は、昨年11月14日に、JR日高線沿線地域の公共交通に関する調査報告資料案概要が出されました。その中で今後の検討資料と述べておられます。これも相当何100万というコンサルタント料を払って作ってもらったと思うんですけども、その後、その検討資料と言いながらその意見を集約するという動きも見えませんが、これをほんと今後どう進めていくのか。まずその点について伺いたいと思います。それから今までも私何回も質問してきましたけれども、その中でその住民の声を十分すくい上げてほしいということに対して、町長の答弁としてはアンケートだとか、署名活動だとかアイデア募集など住民の声を吸い上げているつもりだとそういう答弁がありましたけれども、ただいまからの3年間の動き見ますと、講演会だとかシンポジウムなどを開催したのは

民間団体などですし、町村会としてももっと住民に開かれた議論の場で十分に時間をかけて結論を出す。こういう手法も必要と思いますけれども、その点どう考えているか、その点についての2点伺います。

○議長（芳住革二君） 答弁を許します。鳴海町長。

○町長（鳴海修司君） 武藤勝囀議員ご質問のJR日高線の復旧に向けた取り組み等について、答弁させていただきます。まず、1点目のご質問につきましては、北海道知事の要請行動について、詳細を把握してございませんし、また知事の行動について、私どもが何かを申し上げることはできないと思っております。行政報告でも申し上げましたが、2月16日に日高町村会として北海道知事に対しての要請活動を行っており、JR日高線の早期運行再開と地域公共交通に関する緊急要望として、日高線鶴川様似間の早期運行再開を道においてもJR北海道に対し要請されるとともに、国に対し早急に抜本的な解決策が図られるよう支援を要請していただきたい旨要望しております。いずれにいたしましても、日高町村会といたしましては、あくまでもJR日高線全線復旧という考えのもと要請活動を展開してきており、昨年2月18日の第7回JR日高線沿線自治体協議会において、JR北海道の西野副社長から正式に日高線鶴川様似間の復旧断念並びにバス等への転換に向けた協議開始のお願いについて、という書面の提出と説明があったところですが、JR日高線の復旧を断念した訳ではなく、今後におきましても、機を見てJR北海道をはじめ、道、国に対しオール日高として粘り強くJR日高線の復旧に向けた、要請要望活動を行ってまいりたいと思っております。2点目の、JR日高線沿線地域の公共交通に関する調査報告につきましては、沿線自治体としてJR日高線の復旧を断念することなく、管内地域公共交通ネットワーク全体のあり方について調査検討したものでございます。平成29年の第4回定例会において行政報告してございますが、交通網等を決定したのではなく、今後の検討資料としているものでありますので、この報告に基づいて何かの動きをするといったものではございませんので、ご理解をお願いいたします。また、住民の声を聞く機会につきましては、管内各町とも連携を図り、日高町村会の中で協議を重ね、あり方について慎重に検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。以上でございます。

○議長（芳住革二君） 再質問ございますか。はい、武藤議員。

○3番（武藤勝囀君） 日高管内7町の農林業漁業算出額は約500億円なんですね。500億をゆうに超える規模です。鶴川様似間の営業損失は10億程度ですが、500億円の算出額を全道全国に向けて生産し、送り出してる地域の人たちが安心して移動できるために10億円を国や道が負担して鉄道を維持することのどこに問題があるのかと私は思います。北海道新幹線では、16年度に54億円の営業損失がありながら、17年度は181億円の経済効果があるなどと資金を投入している国や道が苫小牧から様似までの日高線の中から鶴川様似の部分だけを切り出して10億の赤字を理由に廃止を云々するのは本末転倒であると思っております。北海道の将来に禍根を残すことになると思います。広大な

北海道においては、鉄道がつながってこそ役割が発揮され、地方の再生にその役割を果たすことができると、そのように思っております。道は鉄道の維持をすえた北海道にふさわしい公共交通の発展方向を議論すべきと思いますが、最後に町長さんの見解を伺いたいと思います。

○議長（芳住革二君） はい、鳴海町長。

○町長（鳴海修司君） 再質問にお答えいたします。先ほども申し上げましたが、JR日高線の復旧を断念した訳ではなくて、今後におきましても機を見てJR北海道はじめ、道、国に対して、オール日高として粘り強くJR日高線の復旧に向けた、要請要望活動を行ってまいりたいと思っております。その意図の中には、今議員がご指摘にありましたことも当然念頭に入れまして進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（芳住革二君） 再々質問ございますか。（なしの声あり）以上で武藤議員の一般質問を終わります。次に、氏家良美議員の新冠町における学力向上に向けた取り組みについての発言を許可いたします。氏家議員。

○6番（氏家良美君） 6番氏家です。議長より発言の許可を得ましたので、通告に従い新冠町における学力向上への取り組みについてお伺いいたします。本年度も運動会や学習発表会などを見せていただいた際には、児童生徒のしっかりした挨拶、生き生きとした姿を見て新冠の学校経営は成熟期に近づいているものと感じております。新冠町の平成29年度全国学力学習状況調査の結果を見ますと、特に小学校においては、全国平均を上回っており、児童生徒の学校生活が充実している結果であると考えます。この結果は教育委員会が主体となって進めてきた学校経営と教職員による公開研究会などの不断の努力をもとにした校長をはじめとする教職員の指導の賜物であると評価しているところであります。しかし、単年度の学力テストの結果に一喜一憂することなく、今後も新冠町の子どもたちの学力向上に向けて取り組むことが重要であると考えますので、現状と今後の取り組みについて、考え方について3点伺います。1点目、今年度の学力向上への取り組みは結果が出ておりますが、現在進めてきた取り組みの内容とその取り組みをどのように評価いたしますでしょうか。2点目、学力向上へ向けての取り組みというのは、これでよいということがないと考えます。このことは教育委員会、現場の校長をはじめとする教職員の皆さんも同じ思いであると考えます。その思いで今後も取り組んでいただきたいと考えておりますが、さらに効果を上げるために考えている取り組みはありますか。3点目、新冠町には民間の塾はありません。特に相当数の中学生は、新ひだか町や日高町の塾を利用しており、その費用負担も大きいと聞いております。学校での学習を補完する学習塾が町内にあることによって保護者の負担軽減はもとより、部活動等の課外活動が多くなる生徒の学習時間の確保の面からも町内に学習塾があることが望ましいと考えますが、公設の学習塾を整備する、あるいは民間塾を誘致するという考えはありますか。以上3点伺います。よろしくお伺いいたします。

○議長（芳住革二君） 答弁を許します。

○教育長（山本政嗣君） 氏家議員からご質問いただきました、新冠町における学力向上への取り組みについてお答えを申し上げます。全国学力学習状況調査は、児童生徒の学力や学習状況把握そして分析し、教育活動の成果と課題を検証しながら学校における教育指導の改善を図るとともに、継続的な検証改善サイクルを確立することを目的といたしまして平成19年度から実施されているものでございます。調査結果を経年比較していきますと、各年によってバラツキはございますけれども、直近5カ年の結果を見てまいりますと、着実に基礎基本学力の定着化が伺えるほか、特に本年度におきましては、小学校の調査結果が全国平均を上回る結果となっておりますけれども、一方で調査結果からはさまざまな課題も見えておりますことから、各校において分析を踏まえた教育指導の改善が続けているところでございます。はじめのご質問にあります、現在進めている学力向上への取り組みとその現状の評価についてお答えを申し上げます。各学校におきましては、ただいま申し上げました通り校長のリーダーシップのもと、教職員が学力学習状況調査の結果をそれぞれ分析をいたしまして、授業改善つなげる取り組みを進めておりまして組織的な取り組みの定着化が図られてきております。また、各校では、長期休業期間中の補充学習をそれぞれ10日間実施をしております、その中では教育大学の学生を学習補助として導入するなど、そういった工夫も行っているところでございます。さらに授業改善に向けた取り組みといたしまして、ICT機器やデジタル教科書などを積極的に導入をいたしまして、分かりやすい授業の確立に向けた研修等も積極的に実施するなど、日々工夫努力を継続しているところでございます。また、行政支援といたしましては、授業改善や習熟度に合わせたきめ細やかな指導の円滑化のために学習支援員を各校に9名配置しておりますほか、基礎学力の定着をねらいとした子ども塾を開催するなどの取り組みを進めているところでございますし、学校から寄せられます学力や体力の向上に関する要望につきましては、その取り組みを支援するために町理事者のご理解を賜りながら、優先的に予算配分をちょうだいしているところでもございます。このような学校を中心としたそれぞれの取り組みが調査結果やあるいは全体の学力向上につながっているものと評価をしているところでございますけれども、今後も終わりのない営みといたしまして、学校とともに取り組んでいる課題であると認識をしているところでございます。ご質問の2点目、今後さらに効果を上げるため考えている取り組みについてでございますけれども、前段でも触れさせていただきましたが、各学校におきましては、いわゆるカリキュラムマネジメントの定着化を目指し、常に教育課程の実践評価そういったものを通じながら授業改善に取り組んでいるところであります。まずもって大切なことは、これまで実施してきたことを継続し、さらに進展させていくことにあるというふうに考えております。また、1つの評価判断基準として、この学力学習状況調査があるわけでございますけれども、この調査結果におきましても、学力や家庭生活におけるさまざまな課題も明らかになってきている訳でございますので、それらをどのようにこれから工夫し改善を図っていくかということが重要な課題になって

いるというふうにとらえているところでもございます。さらに、次期学習指導要領が平成32年度に全面実施を迎える訳でございますけれども、今回の改定におきましては、これまでの何を教えるのかということから、何ができるようになるのか、何を学ぶのか、そしてどのように学ぶのかということに方向性を変えていかなければならないこととなります。各学校ではさらなる授業改善、そして新しい教科の取り組み、学びの質の追求というものを今後も実践していくことになる訳でありますけれども、教育行政は変革の中にある学校の教育活動をしっかりと支えていくことが必要であるという認識をしているところでございます。その上で、教職員の指導力向上視点とした教員の研修研究活動への支援、新たな教科導入に向けた環境整備を行うとともに、地域全体で学校教育を支える学校運営協議会の設置や小中一貫に向けた取り組みもまた学力向上には必要なことであるという認識をしているところであります。さらに学力等密接な関係を持ちます家庭学習や正しい生活習慣の定着化に関しましては、学校での指導に加え、家庭の理解も必要となりますことから社会教育の機能を生かした取り組みにも意を用いてまいりたいと考えております。次に、3点目のご質問にございました公設塾創設の考えについてでございますけれども、ご説明申し上げますように、現在各学校においては学力向上に向けましたさまざまな取り組みを継続的に実践しており、一定の成果も見えてまいっております。また学校では学力に加え、人格を育み、そして健やかな体を育むことも目的とした教育活動を相対的に、総合的に実践している訳であります。教育委員会といたしましては、児童生徒の学力向上を中心とした教育活動の根幹は学校にあるという考え方から、今後とも学校の実践活動を基本とした学力向上対策を全力で推し進めていくという考え方でありますので、現在のところご指摘の公設塾の創設あるいは民間の学習塾の誘致の考えは持ち合わせてございません。今後におきましては、学校での教育活動を中心といたしまして、社会教育との連携を図りながら、生活習慣の改善とともに家庭学習の定着化を図ってまいるほか、学校運営協議会による地域の力も取り入れた学習環境の整備を図りながら、地域全体で教育の質向上に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、今後ともご理解あるご協力を賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（芳住革二君） 再質問ございますか。はい、氏家議員。

○6番（氏家良美君） 教育長の答弁で、新冠町が学力向上はもとより、新冠の子どもたちのために真剣に取り組んでいる姿を再認識いたしました。新冠町は子育て世代には手厚い補助があり、子を持つ親としてありがたく思っておりますが、将来の新冠のことを考えると、子どもたちに学習の機会や体験の機会をより多く与えるといった子どもたちに投資をするという考え方が必要であると考えます。財政に余裕のある状況であるとは思いますが、子どもたちに投資のできない町には未来はないと思いますので、保護者の意見や現場の教職員の意見を聞き、学力向上や子どもの健全育成に必要であることには今後も思い切った投資をしていただきたいと思いますと考えておりますが、教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（芳住革二君） はい、山本教育長。

○教育長（山本政嗣君） 重ねてのご質問にお答えを申し上げます。子どもの投資という観点から子どもの学力向上あるいは健全育成に必要な、いわゆる大胆な投資をする必要があるのではないかとというご質問でございました。先程の答弁でも申し上げましたけれども、学力向上あるいは体力向上、そして健全育成に資する教育委員会の事業予算に関しましては、これまでも優先的に予算配分をいただいているという認識を私どもしているところでございます。例を上げますと、昨年来町費負担教員の採用、あるいは学習支援の増員、さらには健全育成に資するための児童館の体制強化などに予算をちょうだいしているところでございますし、次年度に向けましては制度改正に伴います対応といたしまして、ICT機器の導入あるいは給食費の無償化、高校生の通学費の支援という部分に予算配分をいただいで次年度予算に要求をさせていただいたということもでございます。さらには、町費負担教員あるいはALTの増員という教育環境の配分をいただいているなという実感を持っているところでございます。これからも議員ご指摘のように、学校や関係者からの要望にしっかりと耳を傾けながら必要な予算につきましては確保を図るように努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（芳住革二君） 再々質問ございますか。（なしの声あり）以上で氏家議員の一般質問を終わります。次に、長浜謙太郎議員の道の駅についての発言を許可いたします。長浜議員。

○4番（長浜謙太郎君） 4番長浜謙太郎です。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い道の駅についての一般質問をいたします。町長は所信表明において、道の駅ゾーンの大胆なリニューアルなど町民との対話を進めながら、明確な計画樹立と町民に分かりやすい公開をしてまいりますと述べられ、この度の執行方針においても道の駅ゾーンにつきましては、厚賀インターチェンジの開通により、道の駅の立ち寄り客の増加が見込まれ、関係機関からもリニューアルを望む声がありますので、リニューアルの検討を考えてまいりますとありました。来月21日に日高自動車道日高厚賀インターチェンジが開通、その数年後には仮称新冠インターチェンジが開通することとなっており、ここで今一度平成25年度に道の駅リニューアルプロジェクトを立ち上げた後、現在に至るまでどのような協議経過となっており、今後はどのように進めていくのかということについて改めて情報を整理し、発信する必要があると考えます。昨年の10月5日当町における道の駅構想協議に役立てることを目的に、総務産業常任委員会の行政視察で当別町砂川市の訪問をさせていただきました。最新の道の駅の施設構成及び物産販売に評価の高い道の駅を視察した中で、町内外からを問わず来客で賑わっていた産直コーナーが盛況であったことが印象的でした。観光拠点の象徴施設である道の駅、このプロジェクトの推移は町民の関心ごとでもあると考えます。平成30年度の予算説明資料に記載されている目的を果たすために、また、魅力ある道の駅に改善する必要があるという課題を克服して事業展開を遂行

するためには、ビジョンを明確に打ち出し、広くイメージを共有できる形の中で皆が共通認識のもと計画に着手するべきではないでしょうか。観光客に好評を博すのはもちろんのこと、地元住民にも愛されて活用される道の駅とするために町民会議等の設置をし、当事者意識を持ってプロジェクトを運営していくべきと考えます。期間があるからこそ時間をかけてじっくりと取り組み、結論が出るまでに議論がしっかりと尽くされた実感できることが重要と思い、道の駅について以上を踏まえて2点お伺いいたします。1つ、道の駅プロジェクトの現状と今後の動きについてはどのようになっているのか。2つ、道の駅のあり方は当町にとって重要な位置付けであると認識するが、早期に町民会議等を設置して協議する考えはないか。以上につきまして見解を伺いたいと思います。よろしくお伺いいたします。

○議長（芳住革二君） 答弁を許します。鳴海町長。

○町長（鳴海修司君） 長浜謙太郎議員ご質問の道の駅について、2点合わせて答弁させていただきます。新冠町の道の駅は平成9年6月に日高管内3つ目の道の駅としてオープンしておりますが、高規格道路厚賀インターチェンジあるいは新冠インターチェンジの供用開始を見据え、施設の内外装の改修、駐車場の不便性、昨今の利用者ニーズを取り組んだハード面の大規模改修について協議検討するため、平成25年9月に庁内内部に道の駅リニューアルプロジェクト会議を立ち上げております。会議の構成は、副町長を座長、総務課、建設水道課、産業課、社会教育課、企画課の課長職で平成28年9月までに13回に及び、道の駅の課題と問題点の洗い出しと解決策の協議検討を重ねた他、道内の道の駅の先進事例の視察も行っております。検討結果として、改修時期の基本的な考え方として道の駅施設本体の改修は日高高規格道路新冠インターチェンジが開設し、新冠町の交通事情が大きく変わる時を目標とすること。また、駐車場及びレ・コード館と道の駅施設間の有効活用については、財政負担を把握した上で早い時期に検討することとしたいと平成28年9月に最終結果を出し、プロジェクト会議の活動を終えております。国土交通省が示している道の駅は、道路利用者の為の休憩機能、道路利用や地域の方々のための情報発信機能、そして道の駅をきっかけに町と町とが手を結び、活力ある地域づくりをともに行うための地域の連携機能の3つの機能をあわせ持つ休憩施設として位置づけられておりますし、近年農業、観光、防災、文化など地域の個性・魅力を生かしたさまざまな取り組みがなされており、地域の拠点機能の強化とネットワーク化を重視し、道の駅自体が目的地となるよう開かれたプラットフォームであるという特徴を生かし、さまざまな施策を展開していく必要があると考えております。ご指摘のように、町としても地域振興を図る拠点として重要な位置付けであると認識しているところで、町政執行方針で述べておりますが、厚賀インターチェンジの開通により道の駅の立ち寄りの客の増加が見込まれ、関係機関からもリニューアルを望む声も多くありますことから、リニューアルの検討を考えてまいりたいと思っており、今後の進め方について拙速な判断とならないよう十分な協議を図ってまいりたいと思いますので、プロジェクト会議の再設置や町民の方々との協議検討する場を

含め、検討してまいりたいと考えてございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（芳住革二君） 再質問ございますか。（なしの声あり）以上で長浜議員の一般質問を終わります。暫時休憩いたします。再開は、11時10分とします。

（10：58）

（11：10）

○議長（芳住革二君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。次に、但野裕之議員の観光振興についての発言を許可いたします。但野議員。

○11番（但野裕之君） 11番但野裕之です。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い観光振興について質問いたします。4月には日高自動車道厚賀インターチェンジが開通し、数年後には新冠インターチェンジも開通の見通しです。これにより苫小牧、札幌圏からの移動時間が短縮され、数多くの観光客の往来も見込まれ、観光による集客を期待する事業者も多いはずで、12月の定例会で一般質問を行い、その中で申し上げましたが、管内各町とも観光振興に視点を置き、町外に情報発信をしながら地域活性化やまちづくりと町・地域が一体となって振興推進を行い、地域色を出した魅力的なイベントを開催しております。当町は町外に向け情報発信をするイベントの数もなく、ここ20年当町の観光は旧態依然の様相です。道が発表した2018年度予算は、観光関係が前年度当初より8000万多い21億3000万円と過去最大になっており、アイヌ文化の発信や外国人の受け入れ態勢整備を柱として、2020年度までに外国人観光客を年間500万人とする目標達成へ観光振興の取り組みを加速させようとしています。これに呼応すべく新たな観光振興の取り組みが必要と思われます。観光振興の中心となるのは、観光協会です。過去に観光協会を法人化する計画もありましたが、途中で断ち切れになる状況です。観光協会が法人化のもと体力をつけて自活することで、必然的に町内の観光が活性化し、地域振興がなされることは目に見えています。観光振興推進協議会は、馬産地観光を掲げて2年目の活動を終えようとしています。前年度は3月末に、今年度は議会の会期中の3月10日にセミナーを行っています。年度末の慌ただしい中でこれらの事業を開催することが予算執行の帳尻合わせのように感じられます。精力的に活動しているように見受けられません。一人でも多くの参加者を期待するのであれば、余裕を持った中での事業展開を望みます。もう少し頑張ってもらえることを期待いたします。また、現在ある観光資源を洗い出し、点在する観光施設を線で結び、町全体が面となるような有効活用を展開する必要があると思われます。さらに町内への観光客をリピートさせるためにも新たな観光資源を開発・考案することも必要なのではないでしょうか。このように課題も山積と推察します。これらの懸案の解決策と将来を見据えた観光ビジョンを示していただきたく、町長の所見を伺います。

○議長（芳住革二君） 答弁をお許します。鳴海町長。

○町長（鳴海修司君） 但野裕之議員ご質問の観光振興について答弁させていただきます。地方自治体において、全国的に少子高齢化や過疎化による人口減少が深刻化しており、当町においても同様な傾向であり、これに歯止めをかけることが非常に難しい現状である中、町内消費を維持または拡大し、経済活動の発展を図るためには町外者による消費拡大の誘導が重要な課題ととらえております。交流人口を増大させ、課題を克服する施策として観光振興があると考えております。町の観光資源としてこの地域ならではの雄大な牧歌風景、豊かな自然環境と美しい景観に加え、町の観光関連施設としてレ・コード館、温泉、乗馬施設、森林公園、道の駅などを整備し、町外からの観光客等の入込みを誘導してきております。また、近年では大手牧場の一般見学開放や民間事業者による乗馬施設、宿泊施設や優駿記念館、美術館なども加わり観光資源も幅広く厚みを増してきております。これらの地域の観光振興を図る観光協会につきましては、町のPR活動の展開やイベント実施を行なってきておりますが、平成27年度から観光関連産業の活性化とまちづくりを一層推進するため、企画課職員も参画した中で行政との連携を密に官民一体となった取り組みを進めております。また、観光振興推進協議会におきましては、平成28年度に町観光協会、産業団体、観光関連事業者、農業者等で組織し、事業概要といたしましては、基幹産業で地域資源でもある軽種馬を前面に出し、観光産業の持続発展的な仕組みづくりに向けて収益事業の確立と維持拡大を前提とし、主体となる人材の育成、着地型旅行商品の開発、地域資源を生かした食や商品開発とそれらに向けた調査研究、プロモーション活動を行うこととしており、国の補助金を受ける5年間の活動期間としております。ご指摘のように日高自動車道厚賀インターチェンジの開通も目前ですし、その後は新冠インターチェンジの開通も控え、道央圏からのアクセス向上により日高路そして新冠町への観光客の入込も増えてくるものと思っております。現在ある観光資源の洗い出し、有効活用に加え、新たな観光資源の開発につきまして観光協会と観光振興推進協議会とも連携し、取り組み強化していきたいと考えておりますが、町の観光振興策の方向としては、第5次新冠町総合計画の中でうたっております。1点目、旅行目的や旅行形態の多様化、個性化に対応できる観光産業の育成を図るため地域資源を活用した観光メニューの多様化やネットワークを促進し、観光の魅力づくりを高めること。2点目、情報発信を拡充するとともに、地域ぐるみのホスピタリティーを向上し、受け入れ体制の整備、向上を図ること。3点目、広域連携による観光プロモーションの強化や、新たな広域観光ルートの開発などを研究し、滞在型観光を促進すること。以上の基本的な考え方のもと、観光振興に取り組んでまいり所存でございます。

○議長（芳住革二君） 再質問ございますか。はい、但野議員。

○11番（但野裕之君） 町長の答弁で、観光振興、将来的なものに関しましては、現在ある第5次総合計画にのっとり基本的な部門を抑えて、進めて行くということ、十分理解できます。そこでですけれども、新たな観光資源の開発の部分で一点質問をいたします。道議会では2016年12月に自転車活用推進法が公布されたことを重視し、環境への負

担軽減、道民の健康増進、観光の振興を目的に挙げ、北海道自転車条例を今定例会に議案提案し、4月1日の施行を目標にしております。基本的施策ではサイクルツーリズム、自転車を中心とした観光の推進を掲げ、道に観光客が自転車を利用し易い環境を整備、施策新推進のための財政上の措置を講ずることを求めています。このように自転車を利用した観光振興につなげ、外国人観光客にも魅力を発信しようとするものです。ここ日高路は、冬期間雪も少なく1年を通してサイクリングが最適な地域と思われれます。実際国道に雪がなければ、1月、2月中でもサイクリングをしている姿を目の当たりに見ることができます。また、台湾は今サイクリングブームで日本人がハワイに憧れを持つように台湾の人々は北海道に憧れ、ツアーを兼ねてサイクリングを楽しむ旅行者も数多く来道しています。年間を通してサイクリングが可能な日高路を、管内町村力を合わせ、あるいは中台友好協会が日高や苫小牧など全道21協会あると聞いておりますので、日台友好協会とも協力しサイクリングロードを整備するべきではないでしょうか。当町においては、本沢から厚賀沢を回遊するルートを整備するなどしてサイクルツーリズムを進展させ、サイクリングを新たな観光資源として開発することも必要かと思われれますが、町長のお考えをお伺いします。

○議長（芳住革二君） はい、鳴海町長。

○町長（鳴海修司君） 再質問についてお答えいたします。ご提言のありましたことについては、平成28年度に管内が広域に取り組み台湾人誘客招聘事業を行い、台湾のサイクリング者が管内全域をサイクリングにより観光施設を体験していただいたところでございます。国内の利用も含めまして、今後の展開につきましては各町とも連携を図り、広域的に検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（芳住革二君） 再々質問ございますか。（なしの声あり）引き続き地域おこし協力隊についての発言を許可いたします。但野議員。

○11番（但野裕之君） 引き続き、議長より許可をいただきましたので、通告に従い、地域おこし協力隊について質問いたします。都市部から過疎地に1ないし3年の任期で移住し、特産品開発や農林水産業に従事する地域おこし協力隊制度が始まって今年で10年目を迎えます。受け入れ先の自治体が個別に募集し、国は隊員一人あたり年400万円を上限に特別交付税を分配しています。総務省の調査では、隊員の約4分の3は30代の若者が占めていると報告されています。地域おこし協力隊は、2009年度の全国31市町村81人、道内は4市町村10人から始まり、2016年度には886市町村3949人にまで増加しています。同年度の北海道は、125市町村で511人を受け入れ、全国一となっております。移住を目指す若者らにとって、北海道は食や観光をめぐる仕事の選択肢の豊富さがあり、充実した受け入れ体制が整っているという理由から任期終了後8割の隊員が定住しています。道は市町村が多いこともあるが自然環境や土地柄の魅力だけではなく募集する仕事内容なども自治体によってさまざま、地域おこしをするなら北海道と

思わせるだけの魅力があると道総合政策部は分析をしております。このような中、地域おこし協力隊の受入数の増加に伴い、募集する市町村が競合し人材の奪い合いが激しさを増し、人材確保に苦慮するケースも目立ち始めていると言われております。各市町村とも募集期間を延長したり、相談会を開催したりして、工夫を凝らしていますが採用できたとしても任期終了を迎える前に途中でやめてしまう隊員も見られ、仕事内容等のミスマッチの解消が課題となっています。当町では農業支援員や観光協会など隊員が活躍している姿を見ることができますが、詳しい活動内容などその実態が町民に十分認識されていないと思われま。そこで、当町における地域おこし協力隊の状況について伺います。1点目、現在までの隊員の採用数と活動実績、成果、定住の有無。2点目、募集に苦慮している自治体も見受けられるが当町はどうか。3点目、仕事上の認識のズレによるミスマッチ等による任期終了前に辞めたケースはあるのか。4点目、最長任期3年後の対応とその後の処遇、今後の協力隊の活用方針は。以上4点、町長の所見を伺います。

○議長（芳住革二君） はい、答弁を許します。鳴海町長。

○町長（鳴海修司君） 但野裕之議員ご質問の地域おこし協力隊について答弁させていただきます。当町では、平成23年度から地域おこし協力隊として観光協会職員及び農業支援員を採用しております。ご質問の1点目でございますが、観光協会の関係では今年度までに職員として7名、町の観光振興プロデューサーとして1名、計8名を採用した経過がございます。現在任期中の3名を除き、任期を終了した5名中2名が町内に住所を置き、観光協会事務局長及び社会福祉法人の職員としてそれぞれの立場から町おこしに貢献をいただいているところでございます。また、農業支援員につきましては、本年度までに9名を採用し、現在任期中の1名を除き任期を終了した8名中6名が独立の就農、1名が雇用就農してございまして、それぞれが町内に住所を置き、農業の担い手としてご活躍をされております。ご質問の2点目でございますが、地域おこし協力隊制度の普及に伴い隊員数が増加する中、受け入れ側となる市町村の数も全国的に増えております。当町の状況でございますが、観光部門では人員が不足しますと町ホームページや民間の情報サイトにより人材の募集をいたしまして、現在のところ定員は確保できている状況でございます。一方農業支援員につきましては、町ホームページや民間の情報サイトに加え担い手協議会のホームページや新規就農イベントへのブース出展、北海道農業公社への斡旋を依頼するなど多様な募集方法を行っておりますが、予定をしていた本年度中の採用は叶わず30年4月1日付け採用募集にも応募がない状況でございます。ご質問の3点目でございますが、これまでに任期途中で地域おこし協力隊を解職した方は観光、農業とも1名ずつおりました。解職した理由といたしましては、観光の方とは目的を達成するまでの手段や方法に双方の考え方がミスマッチであったこと。農業支援員の方とは将来の就農形態についてミスマッチがあったものでございます。ご質問の4点目でございますが、最長任期3年後につきましては、地域おこし協力隊として身分を保障することはできなくなりますので、私としてはこのまま当町に定住をしていただき、自らの意思で事業の起業や法人等への就職、農業

分野においては独立就農や雇用就農をしていただくことを望んでおりますし、当町での活動から得た経験や個人のスキルを活かし、各般にわたるリーダー役としてまちづくりに積極的に参加していただけることが本事業の趣旨であり、最大の効果と考えてございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（芳住革二君） 再質問ございますか。はい、但野議員。

○11番（但野裕之君） 2点質問します。まず1点目、任期終了後の部分ですけども、採用された隊員自身、夢と希望を持った上での覚悟の移住だと思います。であるのであれば、町としても覚悟の採用でなければなりません。お互い覚悟があるとすれば、任期終了後もお互いの自助努力で定住につながるものと思われまます。任期終了後隊員は自立しなければなりません、定住に向けて町にとって必要な人材と判断し、評価するのであれば、すばらしい人材に対して町直接として金銭的な対応はできないかもしれませんが、心の支えとなり、それなりの手当てをしていただきたいと思います。この部分の答弁はよろしいです。で、もう1点ですけども、協力隊は農業支援や観光関係以外でも活躍している事例が報告されています。石狩市熱田区では声楽家としてイベントに出演したり、学校や合唱団で指導を行っていますし、留萌管内遠別町では小学校でプログラミング授業を行っています。また、上川管内美瑛町ではもともと書道家である隊員が生涯学習の書道講師を務めております。これらの事例から学習支援員など、教育や生涯学習などに活躍の場を求める事も可能かと思いますが、この部分ではお考えどうでしょうか。

○議長（芳住革二君） はい、鳴海町長。

○町長（鳴海修司君） 但野議員の2点目の質問に対してお答えしたいと思います。他の活躍場についてはということでございますので、その点につきましては今後関係機関とも協議を重ねた中で、検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（芳住革二君） 再々質問ございませんか。（なしの声あり）以上で但野議員の一般質問を終わります。次に、武田修一議員の急速に進む人口減少社会を迎えての発言を許可いたします。武田議員。

○7番（武田修一君） 質問に入ります前に、去る2月5日、6日の大雪で農業用のハウス等の倒壊の被害に遭われた方々に改めてお見舞いを申し上げますとともに、事態に素早く対応された町とJA、関係団体やその関係者、ボランティア、そして町職員の皆さんには雪深く大変寒い中での撤去作業本当にご苦労さまでございました。被災した農家の皆さんも心が折れそうな大変な状況の中での救援に、どんなにか感謝をされていることと思います。今後ともご指導ご支援よろしくお願ひいたします。それでは、質問に入らせていただきます。急速に進む人口減少社会を迎えて、日本は今後さらに少子高齢化が進み、人口減少が顕著になると言われている。新冠町の人口推移は2020年で5200人、2040年で3900人、2060年で2700人と示されている。また、JA新冠の組合員数も10年後には100戸にまで半減するとの予測もある。少子高齢化に加え、若者の都市

への流出が進み、生産年齢人口が減少する。生産力不足に陥れば、税収の落ち込みに直結し、地方交付税への依存度が高まる。スーパーや金融機関等は顧客数が見込める地域にしか店舗を維持できなくなり、それらの撤退も視野に入れなくてはならない等々あらゆる分野に対する今までの常識を変えざるを得なくなってくると思う。そこで、さらなる人口減少社会に突入した現状を踏まえ、将来を見据えたまちづくりの基本的な考え方について伺います。

○議長（芳住革二君） 答弁を許します。鳴海町長。

○町長（鳴海修司君） 武田修一議員のご質問の急速に進む人口減少社会を迎えてについて、答弁させていただきます。新冠町の人口は、戦後の御料牧場開放によって入植者が増加し、西暦1960年には1万1166人とピークに達しましたが、その後は過疎化による人口減少が続き、2010年の人口は5775人と50年間で半減しております。高度経済成長期からの東京への一極集中、また道内で見れば、札幌圏への一極集中という大きな人の流れは今も続いており、また国全体が人口減少社会に突入した今、当町のように人口基盤が小さい自治体にとって人口減少問題は、ますます厳しさを増していきます。この人口減少問題に対応していくためには、長期的な展望に立ちながら、その克服に向けた対策を戦略的に進めていくことが必要であるため、人口減少問題に対する認識を共有し、産業団体、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体そして町民の方々と一体となって人口減少問題の克服、町の地方創生を実現させるため平成28年3月に新冠町まち・人・仕事創生総合戦略を策定したところでございます。また、本戦略に合わせて策定した新冠町まち・人・仕事人口ビジョンでは、国立社会保障人口問題研究所に準拠した推計として町の人口は、2010年の5775人から2040年には3900人、2060年には2724人にまで減少し、65歳以上の高齢者人口比率は2010年の27%に対し、42%に上昇すると推計されております。このまま推計通りに人口減少、超高齢化が進展するとご指摘のように税収の減少、金融機関撤退をはじめ財政基盤縮小に伴う公共サービスの低下、基幹産業の衰退などさまざまな分野に重大な影響を与えることが懸念されております。策定された総合戦略では、人口減少と人口構造を変えるため4点の基本目標を定めており、1点目は、新冠町における安定した雇用を作る。2点目、新冠町への新しい人の流れを作る。3点目、若い世代が安心して新冠町で結婚、出産、子育てができる環境を作る。4点目、時代にあった地域を作り、安心な暮らしを守るとともに多様な主体と連携することとなっております。これら基本目標のもと具体的な政策を体系化し、取り組む施策の重点化を図っていることとしてございます。一方、平成27年度に実施しました国税調査の結果から人口の動きを見てみますと、北海道全体では平成22年の前回調査と比較して2.3%の減となっており、人口が増加した自治体は札幌市をはじめ4市4町の8団体となっております。日高管内では減少率8.4%で、全道と比較して大きな差がありますが、これに対し新冠町は3.2%の減にとどまっていることや全道179市町村の増減率順を見ますと、増加した8団体を含めて当町は21番目に位置しており、これまでの町のさまざまな

施策の展開により一定の成果があったものと思っているところでございます。人口減少問題を克服していくことは、一朝一夕に達することはできませんし、また人口減少問題に効く特効薬のようなものは存在しないとも思っております。町政執行方針でも述べておりますが、今年度新たに子育て世帯の経済的負担を軽減するための給食費の無料化、子ども誕生祝い金や誕生祝い金の給付、農家子弟の親元就農に対する交付や各種健康診断費用の無料化を実施するほか、従来から取り組んでおります定住・移住対策の推進、医療福祉の充実など様々な施策を総合的に展開することとしており、人口減少問題に対して一定の成果があるものと思っておりますので、今後におきましても人口確保に向けあらゆる分野において質の向上に向けた政策を推進し、住み続けたい、住んでみたい町となるよう一層の取り組みを進めてまいり所存でございます。以上です。

○議長（芳住革二君） 再質問ございますか。はい、武田議員。

○7番（武田修一君） 町長の執行方針で掲げられている光回線に向けての調査や給食費の無料化をはじめとする子育て支援、産業振興、診療体制の整備、医療・教育・福祉等の充実には町民からも大きな期待が寄せられていると思うと同時に、人口減少スピードの減速化に必ずや貢献できるものと確信をしているところである。そこで、私たちのそのときどきの議論は常に遠い未来にもつながっていくものであると考える。人口の推移や財政面を見て、およそどれくらい先まで維持、持続可能な取り組みだと予測されるのか伺います。

○議長（芳住革二君） 鳴海町長。

○町長（鳴海修司君） 再質問にお答えいたしたいと思えます。さまざまな事業を執行する上では限られた財源を有効に活用することを基本とし、財政収支や将来負担を見据えた中で緊急度の高い事業を優先しながら取り組んでいるところでございます。取り組む事業の中では、移住定住対策など一定の実施期間を定めたものもありますが、多くは基本的に継続的に実施していく考えのもとで進めていくこととしてございます。人口減少が進むにつれ、町の税収に影響を受けるものと思っておりますし、歳入のウエートが高い地方交付税についても、国において長期にわたる方向性は示されてございません。こういった長期的な財政推計の見通しが立たないこともありますし、事業を進めていく中で、時代のニーズに合わなくなったもの、必要性が低くなったもの、また時代の流れの中で新たな行政課題や取り組むべき事業も出てくるものと思っておりますので、基本継続事業としているものについて、いつまで展開するのかといった部分については現段階においてお答えすることは難しいと思っておりますが、いずれにいたしましても、これまで同様財政収支や将来負担を見据え、事業の効果、検証を重ねながら時代に合った事業のあり方を検討していく所存でございますので、ご理解を願いたいと思えます。

○議長（芳住革二君） 再々質問ありますか。はい、武田議員

○7番（武田修一君） 考え方につきましては、理解をいたします。もうひとつ、2点ほど質問があります。執行方針にある多くの町民との支えや、対話を大切にする行政という町長の思いに沿って20年、30年、50年、その先も続く人口減少社会という厳しい時

代を生き抜くためにあらゆる情報や危機感を幅広い世代の町民と共有することが大切であり、さまざまな議論の中でいろいろな発想が生まれてくるような、そういった状況をつくっていかなくてはならないと考えます。質問というか提案という形もなろうかと思えます。1つ目、日高管内7町と東京文京区とが連携しての取り組みに並行して、またそれとは別に今後新冠町が独自で東京都や都市との自治体間提携や、それがやがて大きな人的交流や物的交流にまで広がるような取り組みができないかどうかということ。もう1点はテレワークであります。都内などのIT企業と連携し、インターネットを活用して新冠に居ながら仕事や働くことができるテレワークによって、助成や子育て世代の社会進出に弾みがつくばかりではなく、都会から若者がきたり、地元新冠の若者の都市への流出の歯止めになりうるし、日高管内の限られたパイの中からではなく、都会からの移住定住が期待され空き家対策にも繋がると考えます。課題もありますが、北見市や斜里町など成功している自治体もあります。今後日高道が開通し、光回線も整備されてライフラインの充実が進めば温泉や乗馬クラブ、そして恵まれた自然環境などの観光面とともに、さらに新冠町をアピールすることができると思えます。新冠町と都会都市との提携、そしてテレワーク。キーワードはやはり移住定住。挑戦する価値は十分にあると思えますがご所見を伺います。

○議長（芳住革二君） 鳴海町長。

○町長（鳴海修司君） 武田議員の再々質問にお答えいたします。1つ目の東京23区との交流は、平成29年度から本格的に交流に取り組み、日高町村会として東京文京区との連携事業を進め、33年度までの一応5年間としております。平成30年度は、文京区内にある19の大学との連携の可能性を探るため日高地域として大学側に提供できる環境、資源などのプレゼンテーションを行い大学側との意見交換会の実施を予定してございます。大学生のスポーツ合宿、ゼミ合宿、乗馬体験などの交流に発展し、町のPRにつながることを期待しているところでございますが、町独自の都市としての交流につきましては、まずはこの連携事業を展開していく中で交流が可能なのか否かを探っていきたく思っているところでございます。また、テレワークの取り組みにつきましては、地方においてもインターネットなどの情報通信を活用し、場所や時間にとらわれない働き方で先進的に取り組まれている自治体もございまして、2つ目のテレワークの形態は、拠点施設で行う方法もありますし、在宅での業務も可能な場合がございますが、テレワークを進める上ではやはり町内全域でのブロードバンド環境の整備が重要と思っております。先のお話の中にもありました光回線整備を今年度から進めていくこととしており、テレワークのみならず移住定住の呼び水となると思っておりますが、テレワークの可能性やあり方については今後十分な調査検討が必要と思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（芳住革二君） 以上で武田議員の一般質問を終わります。次に、竹中進一議員の大雪による農業用ハウス等被害と復興への取組みについての発言を許可いたします竹中議員。

○10番（竹中進一君） 議長より発言の許可を得ましたので、通告に従い、一般質問い

たします。先程の同僚議員の一般質問の中にもございましたが、この度想定外の豪雪により被災されました農家の方々に心よりお見舞い申し上げるとともに、1日も早い復旧、復興をお祈り申し上げるところでございます。今回の豪雪災害に際しましては、2月9日早速浅川組合長を本部長とする対策本部が立ち上がり、その後15日には鳴海町長を本部長とする新冠町大雪災害対策本部を、間を置かず立ち上げ、国会議員や2月16日の高橋知事、そして道議会の特別委員などへの対応にあたってこられたと行政報告がございました。そして、日を置かず役場、新冠町農協の職員や建設協会、関係ボランティアが慣れない作業にも関わらず被災農家へ連日手伝いにこられましたことは、被災の大きさに実質茫然といたしていた被災農家にとって大変ありがたいこととございました。お陰さまで後片付けについては一応の区切りがつかしましたことに当事者は大変感謝いたしていることと存じます。さて、今後の復旧に向けてはあまりにも被害規模が大きく、これを完全復旧いたすには新冠町だけでの対応では大変難しく、国や道などにも対応をいただき完全復旧いたさなければならない訳ですが、関係上部機関も現地を視察され、事態を把握されておられますし、今月7日には農協組合長などが上京して現地の状況を訴えてこられたようですが、産地再生のために良い方向が見出されることを期待いたすところとございます。一方、被災施設の再建にあたりましては、何事も原形復旧が原則ではございますが、ビニールハウスについては施設を一端設置いたしますと、今後20年から30年は利用していくこととなります。質問の1点目ですが、昨今の情勢を見ますと我が町のみならず施設園芸による農業が大変好調であることに活路を見出し、産地化が確立してまいりました。この度のような被災を二度と繰り返さないために、強い施設による強い農業にしていかなければならないと思いますが、現行のハウスをそのまま再建いたすのではなく、現行の25ミリパイプを35ミリパイプにするとか、新しく開発された丈夫なパイプにすること、さらには今までのように各ハウスの設置いたしている間隔についても、大雪の際雪かきを重機やトラクターで作業可能な間隔に広げるなど、今後想定外の豪雪にあってもせつかく再建いたした施設がまた被害に遭うことが無いように万全の体制をとらなくてはならないと切に思うに訳でございますが、このことについて町長のお考えをお伺いいたします。2点目として、今月7日に被災を受けた各組合長と関係者が上京いたしておりますが、ピーマンはもう既に苗の受け入れも始まっており、1日も早い復旧を待ち望んでおりますので、町長も関係者ともども上京をいたし、早期復旧に向けて陳情等を行っていただきたいと思いますが、そのようなお考えはございませんでしょうか。3点目として、将来を見越した新冠の施設農業は、今後も当面はピーマン栽培が主体となると思いますが、今までの好調な生産増加に伴い人手不足が深刻化いたしてきたことがございますが、これに対応するため生産者が自ら外国人の雇用を進め対応いたしております。近年は、繁忙期のみの雇用はできなくなり、通年雇用いたさなければならない状況となり、ピーマン収穫後ハウレンソウなどをハウス内で冬期間栽培し、その出荷も徐々に増えてきて単価も好調に推移し、いくらか成果が上ってこようとする段階で今回被災をいたした訳ですが、こういった取り組みが今後も

考えなければならないと思いますので、ハウスの強度を増すために丈夫なパイプや30ミリのパイプのほか、資材の見直しなども助成対応とすることについてのお考えはないでしょうか。

○議長（芳住革二君） 答弁を許します。鳴海町長

○町長（鳴海修司君） 竹中進一議員ご質問の、大雪による農業用ハウスの被害と復興への取り組みについて答弁させていただきます。ご質問の1点目でございますが、近年は異常気象や数十年に1度と呼ばれる集中豪雨が全国各地で頻繁に発生し、甚大な被害が発生しております。当町は道内でも降雪量の少ない地域ではございますが、この度のような記録的な大雪を鑑みますと、私も議員と同様に今後の復旧につきましては、豪雪に備えパイプを太くしたり、設置するパイプの間隔を狭くして強度を保つなどの工夫や重機等での除雪ができるようハウスとハウスとの間隔を広くして設置するなどの対策が必要であると考えてございます。しかしながら、既存のハウスが建ち並ぶ中で除雪ができるよう区画を再整理し、ハウスを移設することは現実的には非常に困難なことでありますし、パイプのサイズアップだけを行う方法も考えられますが、サイズを一回り太くするだけで費用は約1.4倍になると聞いてございます。ビニールハウスは農業共済制度の対象でございますので、災害時における国や道の支援事業は原則用意されておりません。町としても具体的な支援策をお示しできておりませんが、何かしらの支援策が講じられた場合にも自己負担は必ず発生いたしますので、費用負担の問題が大きく農業者にのしかかってまいります。加えて、この度の災害では新ひだか町と合わせ500棟を超えるハウスの倒壊がありましたので、早期の復旧には資材の迅速な確保も念頭に置かなければなりません。復旧への対応が迫られる中、新冠町農協ではこの度の復旧事業は原形復旧により行うとの方針を固めておりますが、これが農協の本意ではなく、限られた選択肢の中で一刻も早い復旧と被災された農業者の所得確保を最優先に考えた上での判断と存じますし、これまで実施をしてきたハウスの撤去方法は、設置までも見据えた作業効率の高い方法であると被災された農業者も理解されておりますので、町としても農協の判断を支持してまいりたいと存じます。なお、復旧は原形復旧としてございますので、今後の雪害への対応として、冬期間はビニールを剥すことが農業者に求められますが、農業改良普及センターでは今般被害を受けてしまった農業者、被害を避けることができた農業者を順次訪問し、ハウスが倒壊した要因を分析の上、指導強化するものと申し出がございましたので、今後とも関係機関や団体との連携を図りながら、減災に向けた対応に努めてまいりたいと存じます。ご質問の2点目でございますが、これまで北海道知事や北海道議会議長、道議会農政委員会所属の議員各位、管内出身の議員各位に直接面談し、お願いしてございます。また、道内選出の国会議員には面談の他電話でのお願いをしてまいりました。ご指摘のありました中央省庁への要望活動につきましても、上京することはやぶさかではございませんが、この度の被災による状況を訴え、支援をお願いするためには、私だけではなく新ひだか町長や場合によっては両町の町議会議長とも連携をした中で行動することが肝要と考えておりますが、新ひだか町の

考えもございますし、国会も会期中でございますので、スケジュールの調整は大変難しいことと思っておりますが、検討してまいりたいとも考えてございます。ご質問の3点目でございますが、町内には生産面積の維持拡大や不足した労働力を確保するため外国人技能実習制度を活用され農業者が増加傾向にあります。この方法を中心に、冬期間に葉物野菜を栽培する通年作の取り組みが見受けられます。このような取り組みはビニールハウスの有効活用と農業所得の向上に効果が期待でき、これまでも奨励してきております。この度の災害復旧は除きますが、今後通年作を目的に強度を増したハウスを新たに造成する場合には、農業共済制度への加入を条件とするなど、現行の野菜促成栽培施設整備事業の補助対象としての扱いについては関係機関とも協議検討してまいりますので、ご理解を願います。

○議長（芳住革二君） 再質問ございますか。はい、竹中議員。

○10番（竹中進一君） 町長の今回の災害に対する心遣いにつきましては、大変農家の方たちも喜んでいるのではないかというふうに考えております。また、この豪雪被害は北海道から九州まで24都道府県に及び、農業用ハウスは2月28日現在、農林水産省の集計で4795棟、新冠の農業用施設総被害額は3億円をゆうに超えると行政報告にございましたが、その集計を行った後と思われる今日までさらに屋根に積もっていた雪などにより、主にD型の倉庫などの被害が増えているように見受けられますが、完全復旧いたすまでには多くの手間や費用がかかり、減収分の補てんなど新冠町農業に及ぼす影響はまだまだ大きい訳です。もし、国や道の支援策が受けられたとしても、1年では到底完全な復旧が難しいと思いますので、最低でも2年ぐらいの再建猶予期間を置くような条件緩和などの処置はとれないでしょうか。また、今回のビニールハウス被害について共済制度への加入率が大変低く、国の考えでは共済制度への加入促進が図られていないことについて課題があるとの指摘もあるようですが、このハウス共済制度の拡充は平成27年4月からと日も浅く、ビニールが被害を被っても補償額の経年減額割合が大きいことや、例年ですとビニールを被覆したままハウス内側を補強するだけでこのような被害を受けることがなかったこと、またハウスの棟数が多いと掛金の額もかなりの経営的負担となり、まだまだ厳しい状況で経営をいたしている場合やむを得ず加入を見送らざるを得なかったこと等が考えられます。今後は被災した、しなかったにかかわらず、農家は積極的に共済加入を促進いたしていく意識を持たなければならないと思います。このことで国、道の支援を受けて再建をいたす際に障害とならないように特段の配慮をお願いいただき、要請に臨んでいただきたいと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。今回被災された農家のダメージは、国や道の支援そして新冠町がどこまで支援いたすことができるかは、ただいまの答弁でもまだ見えてまいらない訳ですが、被災農家の復旧のためにボランティアなどの協力を終えるための手だてをいたすお考えはないかについてもお伺いいたします。

○議長（芳住革二君） 鳴海町長。

○町長（鳴海修司君） 再質問についてお答えいたします。1点目の複数年に及ぶ再建期

間についてでございますが、私としてもそのような対応が可能であるならば、それが望ましいと思っておりますが、先ほどの答弁でも一部申し上げました通り、現在は国や道に対して支援策を要望している段階でございます。具体的な事業など何も示されてございませんので、回答は控えさせていただきたいと存じます。2点目の農業共済制度への未加入が国や道の支援の障害とならないように要望していただきたいとのことでございますが、私もそのような思いから支援のお願いをしまいましたが、原則的に農業共済制度はこのような自然災害等からの再建を目的とした補償制度でございますし、補償内容の充実も図られてきております。議員からご指摘の通り、要望活動を通じて各方面から加入率が低いことへのご指摘や厳しいご意見もちょうだいしております。近年は大雪だけでなく、大雨や突風など被害も見受けられますので、今後におきましては農業者の皆様の積極的な加入をお願いしたいと存じます。3点目のボランティアの必要性につきましては、現時点で復旧計画が定まっておりますので回答はできませんが、今後支援策を決定し農協や農業者に示していく中で農業者の意見を聞き、農協や関係機関とも協議をしまいたいと存じますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（芳住革二君） 再々質問ございますか。（なしの声あり）以上で竹中議員の一般質問を終わります。これで一般質問を終わります。昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

（12：16）

（13：15）

○議長（芳住革二君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第4 発議第1号 生活保護費の一方的減額に関する要望意見書の提出について

○議長（芳住革二君） 日程第4 発議第1号 生活保護費の一方的減額に関する要望意見書の提出について を議題といたします。提案理由の説明を求めます。提出者武藤勝罔議員。

○3番（武藤勝罔君） 生活保護費の一方的減額に関する要望意見書について、提案申し上げます。政府は今年10月から生活保護基準を見直しすることを決めました。そもそも生活保護は病気や失業など、苦境に陥った人の命綱です。その機能を弱め、自立が困難な人たちを一層窮乏させることがあってはなりません。児童養育費などを含めた世帯別の支給額は、札幌江別に住む夫婦子ども2人の4人世帯の場合、現在月19万7000円が来年10月から3000円減ります。また、単身高齢者は月最大4000円減となります。ひとり親世帯に上乘せされる母子加算の減額も予定されています。これは14年に施行された子どもの貧困対策法の趣旨とも矛盾しています。減額の根拠は、一般世帯の低所得者

の消費支出を上回っていると言いますが、切り下げれば一般世帯にもはね返ります。しかも現政権は、19年10月に消費税を10%に引き上げるとしています。憲法25条の健康で文化的な最低限度の生活を保障するよう困窮世帯の現実を直視し、生活保護基準の向上を図られるよう要望します。以上が、生活保護費の一方的減額に関する要望意見書についての提案理由です。ご審議の上、提案どおり決定されますようお願いいたします。

○議長（芳住革二君） 提案理由の説明が終わりました。これより発議第1号に対する質疑を行います。発言を許可いたします。ありませんか。（なしの声えい）ないようですので、質疑を終結いたします。これより本案に対する討論を行います。反対討論の発言を許可いたします。ありませんか。（なしの声あり）ないようですので、討論を終結いたします。これより発議第1号について採決を行います。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。全員挙手であります。よって発議第1号は原案のとおり可決されました。本案につきましては、関係機関に提出することといたします。

◎閉議宣告

○議長（芳住革二君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。どうもご苦労さまでございました。

（散会 13:19）

以上、会議の顛末は書記が記録したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

新冠町議会議長

署名議員

署名議員